

接骨院・整骨院をご利用のみなさんへ



当健保組合では、保険給付の適正化を図る一環として、診療報酬明細書（レセプト）の点検を行っております。今年度から、接骨院・整骨院での施術内容、負傷原因等の照会業務をガリバー・インターナショナル（株）に委託しております。同社より、照会のご案内を差し上げることがありますので、照会書を受領された方は、内容ご確認のうえ、返信をお願いします。

はり、きゅう および あん摩 マッサージの 支払い方法

はり、きゅう、および、あん摩マッサージについて、当健保組合では、平成26年4月1日より償還払い（利用者がいったん全額を窓口で支払い、その後、当健保組合宛てに請求する方法）を採っております。

平成31年1月より、「償還払い」に加え、「受領委任方式」（利用者が窓口で本人負担分を支払い、残りの分を鍼灸師等の請求に基づいて健保組合が支払う方法）の選択が可能となりますが、当健保組合では、従来どおり「償還払い」方法を継続することとしますので、お知らせします。



注意！

平成30年10月より、療養費の施術には主治医の診療による同意・再同意が必要です。再同意については診療のうえ、6ヵ月ごと文書で行うこととし、口頭同意は認められませんので、ご注意ください。

ジェネリック 医薬品を 利用すると お得です

ジェネリック医薬品の調剤を希望するときは、『ジェネリック医薬品お願いシール』をご活用ください



被扶養者資格 確認(検認) ご協力のお礼 とお願い



ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使い、品質、効き目、安全性が同等なのに低価格で販売されている薬です。厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準、法律に基づいて製造されており、製品によっては、服用しやすいように大きさや味・香りなどを改良したものもあります。

高血圧や花粉症など、長期にわたって服用する薬ほど、薬代節約の効果が大きいので、医師等にご相談のうえ、ジェネリック医薬品に切り替えてみませんか。今号にはさみこみの『ジェネリック医薬品お願いシール』を保険証等に貼っておくと、切り替えの希望をスムーズに伝えることができますので、ご利用ください。

当健保組合においては、服用中の薬について、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の差額をお知らせする「ジェネリック医薬品利用促進通知」を、WEB サービス※ご利用のみなさんに3ヵ月ごとに配信しております。

また、WEB サービスで配信している「医療費通知」の「明細一覧」⇒「お薬の情報」をクリックすると調剤医薬品明細が表示され、上記「ジェネリック医薬品利用促進通知」と同様の薬代の差額試算が照会できますので、どうぞご活用ください。

※ WEB サービスのご利用方法については、6～7ページをご覧ください。当健保組合発行のログインID・仮パスワードで登録が必要です。

8月から実施している被扶養者資格確認（検認）にご協力をいただき、ありがとうございます。

今年度は、内容を見直し、提出書類は調査票のみとし、添付書類は原則不要としましたが、住所の記載をお願いしました。法令等や行政の指導により、健保組合においては、みなさんの住所情報を把握・管理するよう求められています。住所情報は、国や市区町村との情報連携により、対象者の所得情報の確認や保健事業等で利用することがあります。

被扶養者については生計維持、収入増減、健康保険加入状況にご注意いただき、被扶養者資格を満たさない場合は、速やかに喪失手続きを行ってください。該当する方は、事業所健保窓口を通じて当健保組合への届出書の提出と保険証の返却をお願いします。

なお、被扶養者の変更（増減）手続きについては、会社への届出とは別に当健保組合へ所定の届書の提出が必要です。被扶養者の変更（増減）事由発生時には、速やかに事業所健保窓口を通じて手続きを行ってください。



「お口の健康チェック」 アンケート実施 （デンタルIQチェック）

平成30年5月～7月に、WEB サービス（6～7ページ参照）登録者宛に、「お口の健康チェック（デンタルIQチェック）」アンケートを実施しました。回答内容は以下のとおりでした。本アンケートに回答いただいた方には、200健康ポイントを付与いたしました。

- ・アンケート回答者数：1,615名
- ・ウェブ問診（デンタルIQチェック）参加希望者：998名

デンタルIQチェックの結果、歯科への受診をおすすめする方へ個別にご案内をお送りする場合があります。

歯の健康を維持し、よく噛むことでだ液の分泌が促され、栄養バランスが良くなり全身の健康維持に有効とされています。口腔衛生の向上は健保組合の取り組むべき課題であり、納付金（高齢者医療費）の軽減にもつながります。

今後も毎年、お口の健康向上につながる事業を実施する予定です。今回参加されなかった方も今回参加された方も、次回のご参加をお願いします。

禁煙サポート事業を 行っています

受動喫煙の防止、喫煙者自身の健康リスク減少のため、平成30年6月～7月に、喫煙に関するアンケートを実施するとともに、禁煙取り組み希望者を募りました。なお、「喫煙歴なし」「禁煙した」と回答いただいた方には500健康ポイントを付与いたしました。

- ・アンケート回答者数：1,536名（うち、禁煙取組希望者数：30名）

今回は禁煙取り組み希望者をアンケートで募りましたが、通年受付に変更します。禁煙サポートのメニューは次の4つです。

- ・禁煙外来等受診費用補助
- ・禁煙アプリ利用（禁煙アプリとオンライン指導利用）費用補助
- ・禁煙補助薬購入費用補助
- ・らくらく禁煙コンテスト参加費用補助

申込方法等は当健保組合ホームページ（「保健事業」の項目）に掲載しますので、禁煙に取り組もうと検討されている方はご覧ください。



ウォーキングイベントの実施報告と開催予定のご案内

健康支援サイト「KENPOS」を活用したウォーキングイベントを平成30年6月～7月で開催し約2,500名の方に参加いただきました。

- ・入賞者（対象者：被保険者および平成31年3月31日現在20歳以上の被扶養者）
6月もしくは7月の1ヵ月間で、20万歩以上の歩数登録者1,232名（被保険者1,215名、被扶養者17名）に「かならずもらえるキャンペーン」として賞品を贈呈。
- ・上位者（対象者：被保険者）
6月～7月の2ヵ月間の合計歩数で、当健保組合全体で上位50位以内に入った被保険者でKENPOS上、氏名を公開して参加した方に5,000健康ポイントを付与しました。

ウォーキングイベント（第2回）は10月～11月で

開催する予定です。詳細は、当健保組合ホームページの「NEWS&TOPICS」に掲載しておりますのでご覧ください。KENPOS 未登録の方は、登録のうえご参加ください。また、被保険者でWEBサービスに未登録の方は、KENPOS 登録と同時に登録をお願いします（WEB サービスとKENPOS の内容については、6～7ページをご参照ください）。

事業所健保窓口で担当の方へ

6月～7月に初めてのコラボヘルスとして、三井住友信託銀行の全社活動と連携してウォーキングイベントを実施しました。第2回ウォーキングイベント（10月～11月）実施の際には、全事業所のみなさんに奮ってご参加いただきたく、社内でのご周知をお願いいたします。